

取調べの可視化 実現ニュース



(通算第10号)2010.2.1

今の特集

- ・改めて取調べの可視化を求める院内集会
枚方事件：〈地検特捜部〉想像を絶する自白強要の実態が明るみに
- ・改めて取調べの可視化を求める緊急市民集会
(2009年11月26日)報告
- ・オバマ大統領が実現したイリノイ州の取調べの可視化
・「取調べの全面録画を求める市民集会 in志布志」報告

編集責任：日本弁護士連合会 取調べの可視化実現本部

改めて取調べの可視化を求める院内集会

枚方事件：〈地検特捜部〉想像を絶する自白強要の実態が明るみに

取調べの可視化実現本部事務局長 秋田 真志

熱気に包まれる会場

2009年11月26日正午から衆議院第2議員会館で、「改めて取調べの可視化を求める緊急院内集会」が開催された。政権交代後、初めての取調べの可視化（全過程の録画）を求める院内集会である。新政権の民主党、社民党が可視化をマニフェストに掲げる中、民主党参院からは、参院で可決された可視化法案のとりまとめに尽力された松野信夫、松岡徹、前川清成の各議員、同党衆院からは辻恵、熊谷貞俊、山尾志桜里、坂口岳洋の各議員、共産党から仁比聡平参院議員のほか、市民の方、マスコミ関係者など60名の参加を得て、満席の集会室は熱気を帯びた。

地検の異常な取調べ

集会の目玉は、枚方事件の冤罪被害者小堀隆恒さんからの報告である。2007年5月、当時枚方市の副市長であった小堀さんは、突然大阪地検特捜部に逮捕される。同市の清掃工場建設をめぐるゼネコンの談合に關与したとの疑いであった。疑いの根拠は、先に逮捕されていた大阪府警の現職刑事の供述であった。同刑事は、談合に關与して、ゼネコンから賄賂を受け取っていたが、清掃工場建設の責任者であった小堀さんを引っぱりこむ虚の自白をしていたのである。

身に覚えのない小堀さんは、一切の関与を否認した。すると、大阪地検特捜部の検事は、小堀さんに對し、耳を疑うような罵倒を始めたのである。「ゴミ野郎、くず野郎」「一生枚方市に住めなくし

てやる」「妻も同じ目に遭わせる。子どもも今の会社におれるかどうかからんぞ。兄弟、親戚も徹底的に調べてやる」「寝たきりの母親もストレッチャーで連行して取り調べる」「地検は組織だ。動き出すと止まらない。お前はベルトコンベアに乗っている。ベルトコンベアの先には穴がある。ロープをつかまないと（特捜のいう事実を認めないと）その穴に落ちる。一度穴に落ちたら、埋めて一生出てこれなくなる」。

言葉による暴力だけではなかった。検事は、小堀さんに肉体的な苦痛を与え続けた。大声で怒鳴る。轟音を立てながら扉を閉じる。小堀さんの座る椅子を壊れるまで蹴飛ばす。その激しい物音に、拘留所の近隣住民が抗議し、拘留所職員が検事に自制を求めに来たほどであった。さらに検事は、腎臓病のため、水分補給が不可欠な小堀さんに水も与えないまま長時間の取調べを続けた。血尿や痛み、発熱に苦しむ小堀さんに介護用おむつを一枚与えただけであった。あまりに劣悪な状況に、小堀さんは、死を覚悟したという。取調べの状況を知る拘留所職員も別の意味で、死を意識したようである。小堀さんに「くれぐれも変な気を起こすなよ」とたしなめた。

異常な取調べは、自白を強要し続ける検事自身をもおかしきようである。「お前はカルト集団に入っていたのではないか」「変な薬を飲んでいないか」「UFOに連れ去られたことはないか」「お前は、海外で特殊訓練を受けたのではないか」などと繰り返した。そして、ある日突然検事は立ち上がり、部屋の隅に行き、声色を変

えて語り始めた。「僕は、N市長（小堀さんの当時の上司）。私が指示したことで、こんな苦勞をかけてすまないね。自分がすべて責任をとらないといけないと思っっている。私から談合に協力するように指示されて刑事に情報を流したことも全部お話ししてあるから、つらい思いを続けなくても、ありのままにしゃべってくれていいんだよ」。小堀さんは、とうとう取調べ検事も、精神に異常を来したのかと思つたという。

小堀さんは、このような取調べの一部始終を、拘留所内でノートに克明に記録していた。そのノートを手にしながら、生々しく取調べの実態を物語る小堀さんの言葉には、真実のみが伝えることができる迫力があつた。その迫りに会場の誰もが息をのまざるを得な

同日の院内集会に引き続き、第一東京弁護士会講堂において「改めて取調べの可視化を求める緊急市民集会」が開催された。

直前の足利事件公判にて大きな進展があつたため、当初の予定に加えて主任弁護人の佐藤博史弁護士から報告があつた。足利事件では最近になって取調べの一部録音されたことが判明したが、この録音テープ

のうち足利事件に関するもの4本を2010年1月21日、22日の公判で再生し、かつ取調べ検察官の証人尋問を実施することが決まったという。このテープには、いったん菅家さんが否認に転じた過程、これに對し、検察官が菅家さんのDNAや血液

を防ぐために、取調べ全過程の可視化の必要性を強く訴えられた。そして、可視化は、全過程でなければ意味がないことを、繰り返し強調された。小堀さんは、自らが取調べを受けるまで、検察という組織を全面的に信頼していたという。その小堀さんが、実の体験を踏まえて語られる言葉はあまりにも重い。

出席した議員らからも、小堀さんの言葉を受けて、改めて取調べの可視化に向けての決意が語られた。聖域なき取調べ全過程の可視化の早急な実現こそが、新たな国民の負託を受けた議員、そして新政権の責務である。

枚方事件を繰り返さないために 取調べ全過程の可視化を

集会の中で、小堀さんは、冤罪

2009年11月26日
**改めて取調べの可視化を求める
緊急市民集会**

古田 茂

取調べの可視化実現本部事務局長
者である小堀隆恒前枚方市副市長から特捜事件における検察官の取調べの実態が生々しく語られた（詳細は、院内集会の報告に譲る）。また、富山・水見事件の冤罪被害者であり、現在国家賠償請求訴訟を提起している柳原浩さんからも、自白を迫られた状況、いった

ん否認に転じると今後は否認しない旨約束する上申書を書かされた状況、虚偽の自白調書が作成された状況が、具体的・迫真的に語られた。
最後に、昨年イリノイ州の可視化（2005年施行）状況を視察した取調べの可視化実現本部の秋田真志事務局長から、可視化に対する警察官や弁護士の声を紹介された。
可視化することによって取調べの真実が明らかにされ、自分たちが公正なことをやっていることが分かってもらうことができ、国民の信頼も得られるようになったとの言葉は、可視化を実践する警察官の言葉だからこそ説得力のあるものだった。
(第一東京弁護士会会員)

オバマ大統領領が実現した イリノイ州の取調べの可視化

取調べの可視化実現本部事務局長 秋田 真志

イリノイ州における 可視化立法

2009年10月28日から30日の3日間に掛けて、日弁連の調査団は、イリノイ州シカゴを訪問し、同州の取調べの可視化の状況を調査した。

同州は、殺人事件等の重大事件について、身体拘束下の取調べ全過程の録画を義務づける立法を行った。2005年7月から実施していた。日弁連は、実施直後の2005年9月にもシカゴに調査団を派遣しており、今回が2回目の調査である。アメリカでは多くの州で、判例や実務運用として可視化が実現しているが、立法による義務づけはイリノイ州が初めてである。イリノイ州の立法以降、同州にならって可視化を法制化する州が相次いでいる。政権交代を経て、これから可視化立法を進めるわが国においても、その経験は大いに役立つはずである。

オバマ議員が 全過程録画を 実現していた

前回の調査後、同州の可視化法案を提案したのは、当時州上院議員であったバラク・オバマ氏であることが判明した。言うまでもなく、現在のアメリカ大統領である。オバマ氏の提案は、当時直ちに受け入れられたわけではない。特に警察は強く抵抗した。可視化は、犯罪者を利することであると、治安が守れなくなるといふのがその大きな根拠であった。警察は、録画の範囲を自白の場面だけに限定するようにと求めた。わが国における取調べの録画をめぐる議論と酷似した状況だったのである。しかし、オバマ氏は妥協しなかった。自白強要を防ぐために、警察側の反対を押し切り、前述のような徹底した全過程の録画を実現していたのである。

警察官たちは 全員可視化支持者 となっていた

では、運用開始後4年を経て、可視化に対する評価はどのようなものか。今回の調査は、その評価を聞くことが最大の目的であった。私たちが、3日間の滞在で、検察官1名、警察署長1名、一線で取調べをしている刑事3名、公設弁護士5名から意見を聞くことができた。結論から言えば、その全員が取調べの可視化に賛成し、その支持者となっていた。警察官たちは、取調べの全過程を録画しても、取調べ自体には何らの支障にもならないこと、むしろ正確に記録ができるようになっていくこと、何より取調べの実際が市民にも明らかになるようになって、警察に対する信頼が増したことを歓迎していた。また、可視化以降、殺人事件の発生が増えることなどなく、むしろ社会政策により減少しているとのことであった。念のため、彼らに、日本では、可視化を導入するために司法取引や盗聴、おとり捜査など新たな捜査手法とセットでしなければならぬ、という議論があることを伝え、意見を聞いてみた。彼らには、日本での議論の意味がすぐに飲み込めなかったようである。司法取引や盗聴、おとり捜査などが捜査手法として用いられる場面は限定されており、日々の取調べを可視化することとの関係がつかめなかったからである。取調べの可視化は、新たな捜査手法とは別個に議論されるべき問題であろう。



録画された実際の取調べの状況

但し、前回の調査では、運用開始直後であったことから、警察官や弁護士らから、その運用状況についての評価を聞くことはできなかった。むしろ、捜査関係者からは、可視化が義務づけられたことに対し、懐疑的な声も聞かれていた。

オバマ議員が全過程録画を実現していた。前回の調査後、同州の可視化法案を提案したのは、当時州上院議員であったバラク・オバマ氏であることが判明した。言うまでもなく、現在のアメリカ大統領である。オバマ氏の提案は、当時直ちに受け入れられたわけではない。特に警察は強く抵抗した。可視化は、犯罪者を利することであると、治安が守れなくなるといふのがその大きな根拠であった。警察は、録画の範囲を自白の場面だけに限定するようにと求めた。わが国における取調べの録画をめぐる議論と酷似した状況だったのである。しかし、オバマ氏は妥協しなかった。自白強要を防ぐために、警察側の反対を押し切り、前述のような徹底した全過程の録画を実現していたのである。

オバマ議員が全過程録画を実現していた。前回の調査後、同州の可視化法案を提案したのは、当時州上院議員であったバラク・オバマ氏であることが判明した。言うまでもなく、現在のアメリカ大統領である。オバマ氏の提案は、当時直ちに受け入れられたわけではない。特に警察は強く抵抗した。可視化は、犯罪者を利することであると、治安が守れなくなるといふのがその大きな根拠であった。警察は、録画の範囲を自白の場面だけに限定するようにと求めた。わが国における取調べの録画をめぐる議論と酷似した状況だったのである。しかし、オバマ氏は妥協しなかった。自白強要を防ぐために、警察側の反対を押し切り、前述のような徹底した全過程の録画を実現していたのである。

にwin-winである。イリノイ州の経験が、それを証明している。(大阪弁護士会会員)



取調べモニター室で可視化について語るシカゴ警察の刑事

「取調べの全面録画を求める市民集会 in 志布志」の報告

取調べの可視化実現本部事務局長 野平 康博

1 鹿児島県弁護士会(会長森雅美)は、2009年12月6日、現在の密室取調べに終止符をうち、冤罪被害を防止するために、志布志事件の冤罪被害者全員及び川畑幸夫さん、足利事件の菅家利和さん、氷見事件の柳原浩さん、甲山事件の山田悦子さん、布川事件の桜井昌司さんをお招きして、志布志事件の発生地である志布志市内で市民集会を開催しました。足利事件主任弁護人の佐藤博史弁護士にも基調講演を行ってまいりました。日弁連、九弁連、志布志の住民の人権を考える会の共催、そして、志布志市、鹿児島県司

法書士会の後援もあり、当日会場には800人程の一般市民、弁護士、国会議員8名、県議・市議10名が参加しました。志布志の地での開催には動員の点で問題もありましたが、全くなかった事件でも密室取調べで自白を作ることができていることが明らかになった志布志から、取調べの可視化実現を発信すべきとの意見が大多数を占めて、同地での開催の運びとなりました。

足利事件の佐藤博史弁護士の基調報告は、捜査段階での長時間の録音テープのとおり、可視化には問題がないだけでなく、余罪についての「自白」が全く信用できないことが判明したことから、今のような都合主義的なやり方の方が大問題であることを指摘する等、とても分かり易いご報告でした。菅家さん、山田さん、柳原さん、桜井さんは、それぞれ冤罪事件の経緯などを担当弁護士と一緒にご報告されました。山田さんが「冤罪事件の看板娘だ」と言い、これを受けて桜井さんは、冤罪被害の「箱入り息子だ」と述べるなど、笑いも誘う報告でした。時間の関係で、やや駆け足となりましたが、それぞれの取調べの被害の実際を身振り手振りを交えて大いに語ってもらいました。

そして、集会に参加した冤罪被害者となった方々、総勢17名が全員壇上に上がり、テーマ毎に取調べ状況を語ってもらいました。ポリグラフの問題や弁護人との関係など触れられなかった論点もありましたが、密室取調べの被害を具体的に訴え、可視化の実現に努力することを誓いました。その後、国会議員も壇上に上がり、冤罪被害者の代表者藤山忠さんが、国会議員に対し取調べの可視化と冤罪被害の真相究明を求める要請文を手渡しました。そして、各議員は今年の通常国会では法案を提出し成立させたいなどと決意を述べました。

その後、南谷博子弁護士(鹿児島県弁護士会)が「今すぐ取調べの全面録画実現を求める」と題するアピールを読み上げ、採択されました。(鹿児島県弁護士会会員)

余罪についての「自白」が全く信用できないことが判明したことから、今のような都合主義的なやり方の方が大問題であることを指摘する等、とても分かり易いご報告でした。菅家さん、山田さん、柳原さん、桜井さんは、それぞれ冤罪事件の経緯などを担当弁護士と一緒にご報告されました。山田さんが「冤罪事件の看板娘だ」と言い、これを受けて桜井さんは、冤罪被害の「箱入り息子だ」と述べるなど、笑いも誘う報告でした。時間の関係で、やや駆け足となりましたが、それぞれの取調べの被害の実際を身振り手振りを交えて大いに語ってもらいました。

そして、集会に参加した冤罪被害者となった方々、総勢17名が全員壇上に上がり、テーマ毎に取調べ状況を語ってもらいました。ポリグラフの問題や弁護人との関係など触れられなかった論点もありましたが、密室取調べの被害を具体的に訴え、可視化の実現に努力することを誓いました。その後、国会議員も壇上に上がり、冤罪被害者の代表者藤山忠さんが、国会議員に対し取調べの可視化と冤罪被害の真相究明を求める要請文を手渡しました。そして、各議員は今年の通常国会では法案を提出し成立させたいなどと決意を述べました。

その後、南谷博子弁護士(鹿児島県弁護士会)が「今すぐ取調べの全面録画実現を求める」と題するアピールを読み上げ、採択されました。(鹿児島県弁護士会会員)